

(案)

麻生区区民会議ニュース

第5期 Vol.1

平成 27年 3月 16日 発行

発行／麻生区区民会議 編集／企画部会
 事務局／麻生区役所まちづくり推進部企画課
 電話：965-5112 FAX:965-5200 E-mail:73kikaku@city.kawasaki.jp



第5期審議テーマが決まりました!

区民会議は、暮らしやすい地域社会を目指して、区民の皆さんの参加と協働により、地域社会の課題を見つけ、解決をするため調査・審議をする会議です。麻生区では2006年7月にスタートし、今期で第5期目を迎え、委員の任期は2年間です。

第5期では、少子高齢化・人口減少などの課題を踏まえ、暮らしやすく魅力あるまちづくり、市民主体のまちづくりなどについて話し合った結果、次の2つの審議テーマを選びました。

今後、20人の委員は、調査・審議を効果的に行うため、テーマごとの2つの部会に分かれ、区民の皆さまからのご意見・ご提案もいただきながら、審議結果をまとめ区長に提言します。

■審議テーマ

若い世代が住みやすいまちづくり部会

12月15日に第1回部会、1月30日に第2回部会を開催して、審議テーマを

「若い世代が住みやすいまちづくり」
 として、解決策を検討することにしました。

市民活動・地域活動の活性化部会

12月16日に第1回部会、1月20日に第2回部会が開催して、審議テーマを

「市民活動・地域活動の活性化」
 として、解決策を検討することにしました。



第1回全体会議の様子



審議テーマ検討の様子

■第5期麻生区区民会議委員（所属部会別）

「若い世代が住みやすいまちづくり部会」	「市民活動・地域活動の活性化部会」
石井 郁朗 (区長推薦)	石井 よし子 (里山フォーラム in 麻生)
○上野 博之 (公募委員)	石川 和香子 (公募委員)
梶 久夫 (セシサ川崎農業協同組合)	植木 昌昭 (区長推薦)
金光 秀尚 (区長推薦) 委員長	◎岡倉 進 (公募委員) 副委員長
志村 節子 (区長推薦)	小尾 静枝 (区長推薦)
◎白井 勇 (区長推薦)	高倉 秀敏 (公募委員)
菅野 明 (麻生区文化協会) 副委員長	○高橋 慶子 (麻生区町会連合会)
高橋 克司 (区長推薦)	林 恵美 (公募委員)
山田 安之 (麻生区地域教育会議)	宮本 善夫 (麻生区社会福祉協議会)
吉垣 君子 (区長推薦)	横田 豊 (麻生防火協会)

◎=部会長 ○=副部会長

(敬称略・50音順)

■第4期麻生区区民会議の提言を受けての取組み

第4期（2012年7月1日～2014年6月30日）麻生区区民会議の提言を受けての取組を紹介します。

●家具転倒防止対策パンフレットの発行

第4期区民会議では、「安全・安心のまちづくり部会」において、各家庭が家具転倒防止に取り組む必要性についての検討がなされ、方法の一つとしてモデル事業の成果を活かした「自分でできる家具転倒防止対策パンフレット」の作成、配布が提言されました。これを受けて、区役所はパンフレットを作成し、区役所企画課窓口及び2階ロビー等で配布しています。さらに、家具転倒防止用の器具が体験できるコーナーが、2階ロビーに設けられています。ぜひ、手にとってご覧ください！



●あさ子育てフェスタの開催

「若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会」において提言された「あさ子育てフェスタを契機とした地域の子育て支援体制の構築」として、区役所では、第4期区民会議委員の協力も得て、あさ子育てフェスタを開催することになりました。詳細につきましては後日広報します。

日時：平成27年9月13日（日） 午前10時～午後3時

場所：麻生区役所、麻生市民館、区役所前広場

審議テーマについてのご意見・ご提案・ご要望をお寄せいただきますよう、お願いいたします。この用紙をFAX、郵送又は直接区役所へご持参いただくか、Eメール（様式は問いません）でお願いします。

第5期区民会議事務局（麻生区役所企画課）あて

（FAX 044-965-5200、Eメール：73kikaku@city.kawasaki.jp）

※この用紙は、下記、区役所HP（区民会議）からダウンロードすることもできます。

URL: <http://www.city.kawasaki.jp/asao/page/0000041065.html>

1. テーマ「若い世代が住みやすいまちづくり」について

2. テーマ「市民活動・地域活動の活性化」について

～ご自身についてお答え下さい（それぞれに○をお願いします）～

- ① 住所 麻生区内（ 町） ・ 麻生区外（ 市 区）
② 年齢 20歳未満 ・ 20～29歳 ・ 30～39歳 ・ 40～49歳 ・ 50～59歳
60～69歳 ・ 70～79歳 ・ 80歳以上